

事務連絡  
令和5年7月11日

各都道府県空手道連盟 事務局長殿  
各競技団体 事務局長殿  
各協力団体 事務局長殿

公益財団法人全日本空手道連盟  
事務局長 高橋 昇

空手競技規定の訂正について（通知）

猛暑の候 貴殿におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟事業にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和5年4月1日初版発行しました空手競技規定に、添付のとおり誤植がございました。心よりお詫び申し上げます。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、貴連盟の皆様にご周知していただきたくお願い申し上げます。

なお、訂正情報につきましては、全空連ホームページにも掲載いたします。

本件についてのお問い合わせは

+++++

公益財団法人全日本空手道連盟

事務局長 高橋 昇

〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20

日本空手道会館内

TEL:03-5534-1951 FAX:03-5534-1952

E-mail : [n-takahashi@jkf.jp](mailto:n-takahashi@jkf.jp)

+++++

空手競技規定（形競技）正誤表 （2023年4月1日初版発行） ※アンダーライン部分

63ページ 2.2.9

- (正) 認定されていない安全具や規定に従わない空手着の競技者が競技場に現れた場合、  
服装を正すために1分間の時間が与えられる。この場合コーチは、自動的にその試合  
につく権利を失うことになる。
- (誤) 認定されていない安全具や規定に従わない空手着の競技者が競技場に現れた場合、  
服装を正すために2分間の時間が与えられる。この場合コーチは、自動的にその試合  
につく権利を失うことになる。

78ページ 5.7 減点 8.

- (正) 分解演武において、2秒を超えて無意識状態を装った場合
- (誤) 分解演武において、2秒以上無意識状態を装った場合